

北海道建設業審議会 第2回建設産業の振興に関する専門委員会 議事録

日 時：令和4年10月27日（木）9：30～10：45

場 所：かでの2・7北海道立道民活動センター

520 研修室

事務局
(樺澤建設業担
当課長)

本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。
建設業担当課長の樺澤でございます。これより、第2回建設産業の振興に関する専門委員会を開催いたします。

なお、堤委員長は都合によりまして、本日、欠席となっております。委員長が不在のため、北海道建設業審議会条例施行規則第3条の3に基づき、部会長が指名した者がその職務を代理することとなり、堤委員長より河西委員の指名をいただいておりますので、河西委員の委員長代理とします。

河西委員、委員長席の方へ移動、よろしく申し上げます。

それでは、審議に先立ちまして、北海道建設部建設業担当局長の千葉よりご挨拶を申し上げます。

千葉建設業担当
局長

委員の皆様おはようございます。建設部建設業担当局長の千葉でございます。
本日は、大変お忙しいところ、第2回専門委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

さて、6月2日に開催いたしました第1回目の委員会では、現在のプランの概要や推進事業、また建設産業が置かれる現状などを事務局から説明させていただき、それらの内容にあわせて、委員の皆様には新たなプランの検討の視点について、議論いただいたところでございます。

今回の議題といたしましては、詳細は後ほど事務局の方からご説明いたしますが、新たなプランの検討にあたり実施した前プランの評価、検証案を道内建設企業や委員の皆様からいただいた意見等踏まえ、設定した基本的な考え方などについて、ご審議願いたいと考えているところでございます。

今後は、本日のご審議を踏まえ素案を作成し、道議会や建設業審議会でご審議いただき、パブリックコメントを経た上で原案を作成し、年明けに予定しております第3回目の委員会において、ご審議いただきたいと考えておりますので、限られた時間ではありますが、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ではありますが、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

事務局
(樺澤建設業担
当課長)

本委員会につきましては、道が定めます「附属機関の設置及び運営期間の基準」に従いまして、公開とさせていただきます。

また、議事録につきましても、道のホームページ等で公開することになっておりますので、委員の皆様には、あらかじめご了承願います。

それでは、ここからの進行を河西委員長代理にお願いいたします。

河西委員長代理

おはようございます。河西です。

昨日、急遽、堤先生の代理との要請が受け、まだ、心の準備もできておりませんので、スムーズな進行ができるどうかわかりませんが、どうかよろしく願います。

それでは、第2回専門委員会の議論に入りたいと思います。

「議題(1) 第1回専門委員会の意見等について」、事務局から説明をお願いします。

事務局
(高橋課長補佐)

課長補佐の高橋でございます。私の方からご説明させていただきます。

「第1回専門委員会の意見等について」、資料1をご覧くださいと思います。

前回の委員会でいただいたご意見等について、施工時期の平準化、余裕ある工期での発注やKPIなどの回答をまとめた資料であり、事前にご説明させていただいていますので、ご確認願います。

簡単ではございますが、以上です。

河西委員長代理

はい、ありがとうございました。

ただいま、事務局から説明がありましたが、皆様から何かご意見、ご質問等がありましたらよろしく願います。

よろしいでしょうか。

また何かあれば、後ほどご質問いただければと思います。

それでは、「議題(2) 新プランの検討案について」、事務局からご説明願います。

事務局
(高橋課長補佐)

「議題(2) 新プランの検討案について」、資料2をご覧くださいと思います。

「1 策定の趣旨」から「5 新プランの基本的な考え方」までをまとめた資料でございます。

「1 策定の趣旨」及び「2 推進期間」になりますが、人材の確保・育成や、生産性の向上など課題の解決に向け、将来、建設産業の担い手となる若者や子供たちにとって、建設産業の未来が魅力あるものとなることを目指し、令和5年度から令和9年度までの5カ年を推進期間として、策定するものでございます。

「3 建設産業を取り巻く現状」ですが、建設産業の現状として、左から3つ目の「新規高等学校卒業者の求人充足率」は16.9%と、全産業別で最低の充足率となっており、その一方で、右側の道内建設労働者の労働時間は173.2時間となっており、全国平均を上回る厳しい就業環境となっております。

また、社会情勢の変化につきましては、新型コロナウイルス感染症をはじめ、3つの項目を記載しています。

「4 前プランの評価・検証」、「5 新プランの基本的な考え方」については、次の議題(3)でご説明しますので、ここまでで何かございましたら、ご意見等いただきたく、よろしく願います。

河西委員長代理

はい、ありがとうございました。

ただいまのご説明に関しまして、皆様からご質問、ご意見ありますでしょうか。私から一点ほど。社会情勢の変化で、昨今、建設資材を含めた物価高騰が著しいという現状があります。物価上昇が新しいプランの最終年度である2027年度まで続くとは思わないのですが、短期的にこの物価上昇について言及すべきかどうかというのはいかがでしょうか。

事務局
(樺澤建設業担当課長)

はい、ご指摘いただきました社会情勢の変化、物価上昇の件につきましては、追加する方向で検討させていただきたいと思います。

河西委員長代理

はい、ありがとうございました。

委員の皆様から、他に何かございますか。何かあれば、後ほど遡って、ご意見、ご質問いただいて結構ですのでよろしくお願いたします。

それでは、続いて説明を事務局からよろしくお願いたします。

事務局
(高橋課長補佐)

それでは、「議題(3) 前プランの評価・検証(案)」でございます。

まず、資料2「4 前プランの評価・検証」の部分をご覧くださいと思います。事務局では、記載しています3つの手法により評価を行い、効果や課題について検証したところです。

資料をめくっていただきまして、「1 事業実績評価」をご覧くださいと思います。

こちらは、前プランの236本の推進事業の実績や達成度などにより、効果などの評価を行ったもので、枠内に記載のとおり3区分に分類いたしまして、点数化、そして施策ごとに算出した平均値をもとに、相対的に3区分に分類し、施策の評価としたものでございます。

評価結果については、次のページとなりますがC評価としました2施策は、現在は終了している事業が多く含まれており、検証が難しいといったことなどからC評価に分類しているところでございます。A評価は4施策で、B評価につきましては7施策となっており、推進事業は、概ね効果があったものと考えているところです。

3ページをご覧くださいと思います。「2 客観的指標評価」です。こちらは、前プランの13本の施策に関連する各種統計指標の変動などにより、客観的に定量的に評価を行ったもので、指標値は点線枠に記載しておりますが、3段階で評価しているところでございます。

資料4は「客観的指標値評価」(統計データ)としまして、これらの指標値の変動などの状況を添付しておりますので、併せてご参照いただければと思います。

資料に戻っていただき、「評価結果」ですが、A評価は「経営力の向上」など4施策、B評価は建設管理部発注「ICTモデル工事の実施率」などの4施策、C評価につきましては「地域平準化率」(施工時期の平準化)などの6施策という結果になっています。

続きまして、4ページをご覧くださいと思います。「3 満足度評価」になります。こちら、前プランの44本の取組について、建設企業側から見た重要

度と満足度を把握するCSポートフォリオ分析を行ったものでございます。重要度、満足度に記載の数値になりますが、5段階での回答を取りまとめた平均値を記載しております。

5ページをご覧いただきたいと思います。記載していますグラフについて、ご説明します。横軸に「重要度」、縦軸に「満足度」を取り、アンケートの評価項目を座標の中にプロットしており、取組の優先度を4つの項目により分類しております。グラフの右下のエリアになりますが、重要度が高く、かつ満足度が低い取組ということになり、ここの分布しているものについては、最優先で改善を行う取組ということになるところでございます。

4ページになりますが、こちらの表の着色部分が具体的に右下のエリアとしてあるものでございます。「実勢価格を反映した単価の設定や適切な設計変更」などの取組が分布しているものとなっております。

また、5ページの下段になりますが、今回の評価理由の主なものを記載していますので、ご参照いただければと思います。

「前プランの評価・検証(案)」についてご説明しましたが、ここまでについて、一旦、私どもの説明を終わらせていただきまして、ご意見いただければと思います。

以上でございます。

河西委員長代理

はい、ありがとうございました。

ただ今事務局からご説明いただいた内容に関しまして、皆様から何かご意見、ご質問あればよろしく申し上げます。

今回、CSポートフォリオ分析など、実際に建設業界の皆様から満足度などを、このような形で示していただき、非常にわかりやすく、特に右下のセル、象限に入るところが重点改善項目ということですが、第1回の委員会では、渡辺委員から1の「経営力向上」とか「生産性向上」でいろいろご意見いただいております、今回のこのような結果を見て、渡辺委員から何かご意見あれば頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

渡辺委員

はい、傾向としては、予想していた感じになっております。生産性の向上においては、モデル工事を実施していることもあり施工業者さんの満足度、重要度が高い結果ということだと思います。国の方では、令和5年度から設計においても、原則、三次元設計の導入が見込まれる中で、残念ながら、北海道の方での測量・設計については、三次元の取組がこれからということなので、少し次の施策の中では重点的にしていかなければ、若干遅れが出てくるかと心配しています。

河西委員長代理

はい、ありがとうございました。他、いかがでしょうか。

坂野委員、今回の結果を見て、ご感想などあればよろしく申し上げます。

坂野委員

資料4の「市町村との連携強化」の表を拝見して、岩見沢市では最低制限価格等を設けており、道内市町村のほとんどが設けていると思っていたのですが、まだ北海道179市町村のうち68%しか設けていないとは意外でした。建設企業の評価とも一致していると感じました。

河西委員長代理

はい、ありがとうございました。

平準化に関しては、前回、飯島委員がご発言いただいていたので、もし何かあればお願いします。

飯島委員

年度末の3月を超えた工期による工事量の平準化の推進状況に関しましては、取りまとめが大変だったのではないかと思います。ありがとうございます。

年度を跨いだ工事を設定するにあたっては、恐らく色々な条件があり、その条件を満たさなければ設定できないなどの仕組みによる縛りが多いと思います。

もし、可能な部分がありましたら条件等のハードルを下げてください、現場の方々や、発注される方々が柔軟に対応できるようになりますよう、是非、工夫をしていただければありがたいと思います。

余談になりますが、工事量が潤沢にある中での平準化が一番ありがたいことです。過去、我々は10年くらいに渡る不況、景気が右肩下がり時代の経験し、その間、雇用の断念や技術者の流出を経験しました。工事予算が確保され工事量が安定していないと、担い手の確保や育成への対応が難しくなってくると思います。

先ほど物価の値上がりや人件費の高騰がお話にありましたが、それにより工事1件当たりの工事費が上がり、予算が一定でも工事の発注本数が減り、工事量の減少に繋がっていくと思います。

大きな社会情勢の変化の中でも、建設業が安定し、地域の担い手を確保できるようなプランを記載できますようよろしくお願いします。

河西委員長代理

はい、ありがとうございました。

ここまでのところで、山崎委員、何かご感想、ご意見ありますか。

山崎委員

どうもありがとうございます。

グラフを見て感じたことで、先ず一つは、先ほど市町村での連携強化でございますが、ダンピング対策ばかりではなく、働き方改革について先ほどご意見がありましたとおり、工期の設定が非常に厳しいという話も聞こえております。そういう意味ではダンピング対策ばかりじゃなくて、発注工期の設定に関しても、働き方改革にご配慮いただきたいというのを、先日、我々も市長会の方に要望させていただきました。

町村会につきましても、要望に行こうといろいろ調整しているところであり、市町村の状況を、できれば北海道の方もあらゆる機会を通じて言っていただければありがたいです。

それから、担い手につきましても、担い手が確保できないと産業自体の存続の大きな問題になってしまいます。

私どもも現場見学会など色々取り組んで参りますが、そういった面で、あらゆる分野で入職を促進するような環境整備みたいなものも、北海道さんのご支援いただきながら、やっていきたいと思っております。

以上です。

河西委員長代理

はい、ありがとうございました。

また後ほど、今後の事業展開の中で、建設業の魅力を情報発信するというのがありますので、具体的なお話をいただければと思います。ありがとうございます。

それでは飛田委員、ここまでの説明の中で、ご意見等あればよろしくお願いいたします。

飛田委員

はい、飛田です。

満足度評価4ページ目の上から2番目の施策の生産性の向上で、「ICT活用による施工の簡略化や書類作成の省力化」の重要度が高くて、満足度が低いというところについてです。アンケートを取った会社の回答数276社は、どのような会社か正直わからないのですが、比較的大きい会社なのかというような気がしており、もっと小さい会社で従業員10名、あるいは20名以下だと、もっと満足度が低いのではないのかというような気がしています。

特に小さい会社は、自社の課題点や何が重要かというのはわかっているが、いったい何から手をつけていいかわからないというような状況が多いです。会社によって、それぞれ感じている課題点というのが違うと思うので、それぞれの会社に寄り添った施策というのを、是非、今後、考えていただきたいなということが一つ。

あと上から5番目の施策の「技術をつなぐ担い手の確保」についてです。北海道の建設業の活性化、今後の持続的発展には、技術をつないでいく担い手が必要不可欠です。施策の上から3番目の現場見学会開催によるPRやイメージアップは、色々取り組んでいっても、すぐに結果は出ないと思いますので、継続して取り組み、短期的に評価するのではなく、長期的な視点で評価していただきたい。

例えば、今回のような評価の仕方、すぐに効果がでないというような理由で、評価が「C」になって終わってしまうということがないように。もっともっと長い時間軸で、評価いただけないかと思います。

時間はかかりますが効果は見込めると思いますので、是非、私も何かご協力できるようなことがあれば、やっていきたいと思っています。

河西委員長代理

はい、ありがとうございます。

今、飛田委員から、非常に重要なお指摘があったかと思います。

こういった施策事業を、誰をターゲットにして行っていくか。大きな建設会社さんとやっぱり中小の建設会社さんでは、持っている課題、ニーズが違う。そうすると、どのあたりをターゲットとするのか。行政ですから、広く公平にというのはわかるのですが、もしそのあたりで何か今回のプランに関して、ターゲットがあるのであれば、ご説明いただければと思います。

事務局
(樺澤建設業担当課長)

プランにつきましては、広く建設産業全体をターゲットにするという趣旨で、平成10年くらいから色々な施策を組みながら、今日まで至ってきたところ、

満足度を聞く先が、今回は建設企業ということで、ある程度、規模の大きなところだったかもしれませんが、ターゲットとしては、一人親方の皆さんも含めた建設産業全体をターゲットとしているところ、飛田委員より、「もう少し悪い評価、満足度は低いのではないか」というお話もあったところですが、今回、

お聞きした満足度においても、低めに出てきたということは、ある程度正しく結果が出ていると捉え、重要だが満足度が低いという評価をいただいた項目は、しっかり次のプランに活かしていく必要があると考えているところです。

河西委員長代理

はい、ありがとうございました。
他、いかがでしょうか。よろしくお願いします。

事務局
(工藤建設管理
課長)

建設管理課長の工藤です。

何点かご意見いただいた中で、私どもの対応として、今後、考えていきたいことを改めて発言させていただきます。

資材高騰や物価上昇に関して、確かに「社会情勢の変化」には記載しておりませんでした。ウクライナの情勢や最近は円安の問題などもあり、建設資材価格の高騰は大きな問題だと思います。私どもの幹部らが、地方建設業協会との意見交換を行った際に、話題として多く出されています。道として単品スライド条項により対応はしているのですが、やはり、受注者が負担する1%の問題もあり、企業からは利益を圧迫する状況にあるため、実効性のある対策をとっていただきたいと、言われています。

その1%の負担を発注者が持つことは、道単独では解決が難しいと思っており、国の中央建設審議会の中でもそういった全国的な要望を踏まえた議論はされると思いますので、方向性が出されれば、道としても対応できるのかと思います。こうしたことは、社会情勢の新たな変化として、追加したいと思います。

市町村との連携強化について、市町村に対する担い手3法の周知徹底に関して、建設業者の方からいただいたアンケートでは、例えば、週休2日工事等に関し、切実な生の声が上がっていました。道庁が、働き方改革に向けた取組をしっかりとやっている、ということではなく、やはり、市町村工事や民間工事の発注者を含め、全体で取組を強化しないと、道と国で連携して取り組んでいかなければならないと、建設企業の方の生の声を伺い、改めて感じました。

市町村において、今はもう「歩切り」はされていないと思いますが、ダンピング対策や工期の適正化等についての周知は必要です。今年8月に全道の市町村の担当者が一堂に集まる全道の発注者協議会において、講師として国土交通省の建設業課の室長に来ていただきましたが、北海道の市町村は全国的に見てもかなりダンピング対策等、担い手3法の取組が最も遅れているということを言われまして、道庁としても対応を考える必要があると思っています。プランの中で、しっかりとやるべきことかと感じております。

その他、プランの対象、ターゲットに関して樺澤課長からご説明いただきましたが、道内建設業では、許可を受けて行っている建設業者だけで約20,000者があり、建設関連業者でいうと測量で812者、コンサルタント業で271者あり、建設関連業も含めてターゲットにしているところです。

その他、中央建設審議会の中では、建設業の重層下請の問題を解決しなければ就業環境の改善は難しいのではないかと、元請さんと下請さん、協力会社さん含めた問題を解決しなければ、建設業の担い手不足の解消は難しいのではないかと、ご議論が始まったということも伺っています。これにつきましては、今後、何か方向性が見えてくると考えております。

また、おっしゃるとおり、担い手不足というのは、短期的に答えの出ないものだと思います。現在、観光業、飲食業、どこの産業も人手不足は同じということをお伺いしておりますので、建設業だけということではなくて、北海道の魅力をPRする中でやっつけよう、といった動きは、先日の「政策ミーティング」の中でも知事がお話しされておりましたので、そういったところも強化していきたいと思っております。私からは以上です。

河西委員長代理

はい、ありがとうございました。

ではいかがでしょうか。今回の検証評価を通して、ご質問、ご意見よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは続いて、「新プランの基本的な考え方」を事務局からご説明をお願いします。

事務局

(高橋課長補佐)

はい、それではご説明させていただきます。

資料の方は、2にお戻りいただきたいと思っております。「5 新プランの基本的な考え方」でございます。建設産業を取り巻く現状やプランの評価、検証、さらには道内の建設企業や皆様方のご意見なども踏まえまして、新たなプランにおきましては、担い手の確保及び育成を早急に解決すべき重点課題と設定したいと考えているところでございます。その解決に向けましては、建設産業の「働き方改革」、情報通信技術の活用などを通じまして「生産性の向上」、そして一般の方や、若者の関心や理解、これらを深める効果的な「建設産業の魅力発信」、これらを三つの柱といたしまして、将来の担い手となる若者や子どもたちにとって、北海道の建設産業が魅力のある未来となることを目指しまして、各種取り組みを展開していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

河西委員長代理

はい、ありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局から説明に関しまして、皆様からご意見、ご質問あればよろしくお願ひします。

これから多分、いろいろ内容を煮詰めていくと思うのですが、建設産業の魅力を発信。建設産業の魅力って何でしょうか。どういうことをして、PRしていくのか、その辺りを伺いたいのですが。今の時点というのは、国土交通省では、不動産産業に関して「ビジョン2030」というのを策定して、「不動産というものは、これからの日本を背負っていくリーディング産業」みたいなことを打ち出し、具体的な施策などを実施しているということで、魅力をアピールしているのです。北海道として、北海道の建設産業はこれからどうなっていく、魅力があるからもっと若い人たちに働いてくださいというのがあるのではないかと考えています。

建設業の魅力というのがあれば、ご教示いただければと思ひ、よろしくお願ひします。

事務局
(樺澤建設業担
当課長)

建設産業は道民の皆様が、生活していくうえで必要な社会インフラを整備・維持しており、地域の安全・安心をしっかりと守っていく、人流と物流を支える産業です。また、しっかり整備し、維持していくためには、建設産業が必要なことから、建設産業の振興に取り組んでいかなければならないと考えているところです。3Kのような悪いイメージを持たれた中で、なかなか良いイメージがない、悪いイメージが少し先行しているのではないかとということで、道としては、生活を支える産業であるということをしっかりと伝えていきたいと考えています。

さらには、社会インフラの質的向上・機能向上は、将来、少子高齢化で人口の増加が望めない中では、北海道は特に都市間距離が長いなど、必要性が高い地域特性もあることから、インフラ関係、生産性を向上させるというのは、私どもの未来をつないでいくために極めて重要なことから、優先的に取り組むべきと考えているところです。

事務局
(工藤建設管理
課長)

3つ目の柱の「建設産業の魅力の発信」は、ここは悩んだところで、魅力を発信するというのと、もう一つの理解促進は、また違うことなのかと思っています。魅力を一方側から発信するというより、理解促進はもう少しこちらから、近くに踏み込んでいき、理解を深めていただくというイメージで、高校生との意見交換を増加させること、子供ではなく学校の先生や親の方から理解を深めていただくということなどです。別にとったアンケート結果によると、今の若い人というのは3Kのイメージがあるからではなくて、賃金が安い高いでもなくて、労働時間の短い方が良いな、休日が多い方が良いなというのが、就職先を探すポイントの1位になっているようです。施策としては、単なるイメージアップキャンペーンだけではないと思っており、就業環境の改善、働き方改革の部分も柱にきちんと添え、連動させないとならないと思います。

3つ掲げた柱というのはどれを優先するとかではなくて、働き方改革をうまく実現させた上で、そのイメージを社会一般に、上手に伝えていく、一方で前回、ご審議いただいた意見の中で、「建設産業は生産性向上に向けICT活用を図るところも若者にとっては、魅力がある」といったところも、イメージアップできればいいかなと思っており、こうした3つの柱がうまくリンクしながら、循環し、進んで深化していくことが理想だと思っています。

建設産業のPRでは、昔でいうと「黒部の太陽」のダムや、青函トンネルの「海峡」という映画があつて、ああいう大きなスケールの映画を、もう一度誰かが作ってくれないかと思いますが、現在は、YouTubeを使った発信が良いのか、具体的にどのような魅力発信が良いのか、専門委員の方々のご意見を伺いながら、ヒントをいただきたいと思っています。

事務局
(今井技術管理
担当課長)

委員からご指摘のありました「生産性の向上」の部分ですが、ICTに関しまして、道は工事の部分については取組を徐々に進めております。国の方は、かなり先行しているところではありますが、大企業が主になっていると思われます。道の方では中小企業とかがかなり入ってきていますので、私どもの方で実施しているICT工事は、今2割弱くらいの執行率となっているところです。

引き続き、内容等も精査しながら、まずは受け手である建設業者さんの方でICT施工をどんどん進めていける環境を整えつつ、また渡辺委員からもご指摘い

ただきました設計部門の三次元測量とか、そういった取り扱いについても順次拡充していきたいと考えております。

そういったものを魅力につなげて、建設のDX化という形を進めていければと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

河西委員長代理

はい、ありがとうございます。

今、話を伺うと、建設業というのは社会基盤、社会インフラを作り、守り、維持していく、そういう重要な産業です。2つ目としては、まだ十分、実現はできていないですが、働き方改革も含めて、素晴らしい仕事と生活がバランス取れるようにする。3つ目は、新しい技術を取り入れた産業である。この3つと思うのですが、そこに欠けているのは、「成長性」と思うのです。

私が見聞きする限りでは、限られた中では、今、世界から北海道に結構投資が入ってきている。不動産投資、すなわち土地とか、今ある建物に対する投資なのですが、土地の購入マネーが入ってくると、当然、そこに新たな造形物を作っていくということで、北海道の建設業界にお金をもっと入っていく良いチャンスだと思います。少なくとも2027年度くらいまでは、世界からこういった観光関係の施設に関する投資マネーが入ってくる。それを受け皿になるチャンスというのが、今、北海道の建設業界にあると思ひています。そのあたりを魅力として発信するというのはどうでしょうか。

ニセコ地域に行くと、本当に新しい建物がどんどん建っていて、受けているのはゼネコンであつたりしますが、実際にそこで働いて仕事されているのは、北海道内の建設事業者と思ひのです。そういった社会を変えていくようなリーディング産業であるというのが、もう一つの側面としての建設産業を担っているのではないかと、非常に楽観的な見方かもしれないのですが、私はそう感じています。

実際に建設業界で働いている委員の皆様、何かご意見、ご感想でも結構ですが、よろしくお願ひいたします。

渡辺委員

たしかに海外からたくさん不動産、ホテル投資があり、道内の大手企業さんが大規模な事業を受注されています。その下で仕事をさせていただいて、今回は上手くいきました。非常にたくさんお金もいただいてよかったのですが、私たちの業界で一番心配しているのは、過去、バブルの時に不動産事業に進出していった同業者が廃業している事例があつて、土木の方が出ていくということは単独で考えると難しいです。今回は、大手さんの下で、リスク管理も全てやっていただけたのでよかったのですが、その辺のリスクをどう対処していくかというところができないところかなと思ひているところです。非常に魅力的ではありますが、少し弱気です。

先ほど魅力の話がありましたが、中学生とかインターンシップで受け入れたことがあるのですが、非常に優秀な子どもたちでした。災害が最近多い、地震、大雨で地域が疲弊している中で、「自分たちは、そこにどうやって役に立つのだろう」、「何か役に立ちたいけれども、どこに就職して、何をやったらいいかわからない」という子どもたちに、土木の災害復旧を私達がやっているという話をすると、もう感動して目を輝かせて、この業界に入りたいというきっかけになっています。さらに、そこにドローンとか三次元CADを経験させると、こんなに土

木という業界が先進的なことをやっているというのが驚き、実際にうちに来てくれた中学生何名かは大学で土木に進んでくれたようです。そういう意味では、やはり魅力をいろいろな媒体で使うのももちろんありますが、小中学生、高校生を職場に受け入れていくインターンシップみたいなものの充実が、非常に大事だと思っております。

先ほどから、高校生の就職が目標に達しなかったという話もありましたが、実際には卒業する高校生が減っている中で、おそらくデータをお持ちだと思うのですが、卒業する高校生に対して、建設業界に進んだ比率ですとこれは間違いなく上がっているというデータが出ているので、決して施策として間違っていないで、今後もどんどん続けていくべきだと。魅力の発信というよりは、本当に子どもたちは日本を守っていきたいとかという気持ちは強いので、そこを上手く土木がやっているということをアピールしていければよいのではないかと思います。

河西委員長代理

はい、ありがとうございました。

不動産だけではなくて、建設に関しても海外からの投資マネーというのは、逃げ足が速いとのことで、そのリスク管理が道内の企業だと少し厳しいというのがわかりました。ありがとうございます。

それと魅力の発信は、まさにその現場で働いている人が、その魅力を伝えることが一番説得力はあります。是非、今後の事業展開を工夫していただきたいと思えます。

他の皆様、いかがでしょうか。

今回の「ミライ振興プランHOKKAIDO」について、重点課題として担い手の確保及び育成ということで、「働き方改革」、「生産性の向上」、「建設産業の魅力の発信」を3つの柱にしてということです。

はい、どうぞ。

飛田委員

飛田です。

資料2の「5 新プランの基本的な考え方」の「働き方改革」、「生産性の向上」、そして「建設産業の魅力の発信」という3つの柱ですが、少し個人的な希望が入った話になりますが、是非、こういう視点を取り入れていただきたいと思っていることを、お話したいと思えます。

私は普段は建設業の支援をしており、中核都市、例えば北見市、帯広市、釧路市の従業員20人以下の会社の支援を多くしています。こうした会社は生産性の向上、つまりICT、デジタル技術の導入については、立ち上げの部分は外部の力を借りないと困難であることが多いです。なので、そうした会社が、導入時に具体的にどこに相談すればいいかといった、入り口の支援をもっと手厚くすること。また、小さい会社だと、どうしてもデジタル技術を継続的に利用するとなると、誰か担当者を指名して、その担当者を中心に社内に定着させていく形となり時間がかかります。従業員にデジタル技術の適任者がいない場合、役員の誰かがデジタル技術担当者になることが多いですが、そうした担当者を育成していく支援を、是非、取り入れていただきたい。これが生産性向上についてです。

建設産業の魅力を発信というところで、私も常々考えているのですが、どういったことを発信していけばいいのかについてです。デジタル技術とは相反するこ

とをお話ししますが、建設業は特注品を生産しますので、同じものを作るわけではありません。毎回作る場所も違えば、作る時期も違います。現場でやらなければいけない産業ですし、現場では必ずチームで作業を行います。コロナ禍で密を回避する社会情勢ですが、リモートではできない産業のため、現場で、チームで働くということを魅力としてアピールできるのではないかと思います。

また、建設業は、地元貢献できるということが魅力だと思います。特にわかりやすいところでいうと、道路工事があります。道路新設が、最もわかりやすいですが、道路補修、例えば舗装の打ち替え工事、落石防止工事、中央分離帯設置工事なども、地元への貢献度は高いと思います。安全面での貢献度や地元経済への貢献度をはじめとして、地元でどのような効果があるのかということをもっと配信していけばいいと思います。道路以外でも、小さい川の砂防工事などは、全土人の目には触れることのない工事ですが、非常に重要です。砂防が未整備だと、大雨が降って災害が発生すると、道路が寸断される恐れがありますので地元への貢献度が高いと言えます。それぞれの工事の効果を、もっと積極的にアピールし、建設業は地元貢献できる産業ということを、発信していくことが重要だと思います。

地方都市の会社の社長が口をそろえて、「若い人たちは、地元に残りたがらない」と言います。地方都市の大学生、高校生は、札幌や道外に就職したがるようです。先ほどお話ししたように、建設業が地元貢献できることを効果的に彼らにアピールできれば、学生の目をより地元に向けられ、地元で就職する学生が多くなるようになると思います。その結果、北海道の建設業活性化に繋がっていくと思います。

非常に主観的な話になりましたが、是非、そういった視点も取り入れたらいいのではないかと、1つの意見として聞いていただければと思います。

河西委員長代理

はい、ありがとうございます。

ただ今のご意見について、事務局から何かご説明とかありますか。

事務局
(樺澤建設業担当課長)

飛田委員のご意見に対しては、道では確かに各地域の建設業協会との意見交換会などを通じて、会社の社長や役員の皆様と意見を交わしている中で、いくら担い手を確保しようとしても、求人に応じてもらえない状況だという切実な話を聞いております。昔と何が違うかと意見を交換した中で、しっかりと地元に残りたいという志向が、昔ほど強くないと感じると伺っています。その中には、「地元に残りたいと思える教育を、その地域内の教育機関と一緒にやっていかなければならない」と語ってくれる社長さんがいて、地元愛があり、地元貢献したいという気持ちを高めていくということが、「地元に残りたい、地域に貢献できる産業、職業は何か」と、建設業が選んでもらえるような取組をしているし、していきたいという方もおりましたので、地元愛を育て、地元貢献したいという思いを強める。そういうものも、関係機関と取り組んでいく必要があると考えているところです。

事務局
(工藤建設管理
課長)

先ほど河西先生から、魅力発信を北海道の魅力や成長性とリンクさせるというお話がございました。先日、先生から伺った際も、例えば移住・定住に向けた市町村との取組との連携を考えるのが、良いのではないかというお話があり、なるほどと思っていました。今、お話しの中で地元愛を強く持つ方や、地元から離れたたいという方がいる一方で、もしかしたら北海道に憧れて来たい方は、潜在的にもっといるのではないかと思うのです。北海道の都市部ではなくて、中核市や、もっと小さな市町村で働きたいという方もいらっしゃるのではないかと、移住もキーワードとしてやっていくべきなのかと思っております。

先ほど話しました、政策ミーティングにおける知事の発言でも、そういった北海道の魅力をしっかりと前面に押し出した上で、担い手不足解消をはかった方がいい、とのことでした。私ども素人で、建設企業の方の声も聞かず、本当にそういうことができるのかと、疑心暗鬼の部分はあるのですが、新たな担い手不足解消に向けては、確かに魅力発信という中で、北海道というところを発信することも大事ではないかと、今、河西先生の話をお伺って感じたところでございます。

あと、ICTは確かに立ち上がり支援の部分が必要だと思います。今日の新聞の記事でも、そういったICTを教える人材が不足しているということが書かれていました。専門的になればなるほど、教えていく人が増えていくことが必要かなと思ったりしていました。

地元志向に関しては、確かにそういった北海道の魅力、成長性をキーワードにして道外から来ていただく、逆に地元に残りたいという人を増やす、ということと2つの方向でやっていくべきかと思いました。

事務局
(今井技術管理
担当課長)

今、お話しいただきました「デジタルに精通した会社を育てていく」ということは、非常に重要だと私どもも考えております。話にありましておおり、札幌だけでなく、どんどん地方展開が必要だという話なのですが、情報通信技術というのは、言ってみれば、むしろ地方であればあるほど、距離感を短くする効果が得られる部分でもあると思いますので、そういったものを強みに生かすというのは非常に重要であると考えています。

今現在、私どもの方も研修とかそういったものを業界向けに行う機会を設けているのですが、どういったことが業界発展につながっていくかということ。今後、さらに深めて考えていったうえで、対応していきたいと思っております。

河西委員長代理

はい、ありがとうございました。

飛田委員の「地元に残るような教育」、渡辺委員からのインターンシップというの、今、小学校、中学校から、教育の中に組み込まれていって、実際に地域で一生懸命働いている方の会社に行って、どんなことをやっているのかを学ぶということですね。教育との連動ということで、短期的に効果が出るわけではないのですが、中長期的に見れば、そういった方々が残って、建設業で働くというのは十分あり得ると思います。

それともう一つは、情報の発信に関しては、その地域の方々に情報を発信していくということで、地域の方々が残って建設業で働くというのもあるし、外に情報の発信をして、「北海道で働きませんか」、「北海道で魅力ある建設業で働きませんか」と移住政策と連動させたらどうかというのは、8月の打合せの時にお話

をさせていただいたのですが、農業分野でも移住政策と連動しながら、道外の人材に北海道に来てもらい、その地域であったり、農業で働いてもらうという取組をしていますので、建設業においても、是非、そういったことを試してもいいので始めていただければと思っております。

都会、都心部にいて、「都心の暮らしよりも、地方で働きたい」とそういった方々が働く場所として農業、それから建設業、どこの地域もあるので、そういったところが一つの選択肢になるような情報発信の仕方をしていただければというのがあります。

ほか、いかがでしょうか。

はい、それでは坂野委員よろしく申し上げます。

坂野委員

市町村連携の話で、一言だけお話ししたいと思います。

先ほど、岩見沢市では最低制限価格を設けていて、まだ設けていないところは何をやっているんだという気持ちでいたのですが、働き方改革につきまして、実は週休2日というのは、当市もまだ取り組んでいないところです。市町村は、中小企業を相手にしている部分が強いので、北海道主導で進めていただければ、伸びしろがあるのではないかと感じました。

ただ例えば、市町村で2,500万円位の工事を出したとして、週休2日、4週8休を見込みますと、だいたい90万円位、工事費が上がってしまいます。それに伴って、工事費を上げられたらいいのですが、結果的には、限られた予算の中で実施することになりますので、全体的な工事の本数等は、目減りする可能性があります。今日の話聞いて、建設産業における求人充足率が非常に低いということで、4週8休、週休2日、こちらの方をきちっと対応していく方が大事だと認識しましたというのが、1点でございます。

もう1点、「魅力の発信」のところ、全道的な話ではなく、一部の地域の話になってしまいますが、岩見沢市は雪が多い街でございます。除雪のオペレーター不足ということが一番苦慮している課題でございます。その中で、子供たちに聞いたときに、消防士になりたい子、強い使命感を持って人命救助をしたい子はいるのですが、除雪オペレーターになりたい子はいないのです。実は、除雪オペレーターも冬期間、特に雪が多い地域では、まさにライフラインを守っている、消防士と同じぐらい重要な役割を持っておりますので、その辺もアピールしていただけると、私ども雪が多い街としては、ありがたいと思います。

河西委員長代理

はい、ありがとうございます。

飯島委員よろしく申し上げます。

飯島委員

今、坂野委員から除雪のお話が出たのですが、実は高校生のインターンシップを弊社で受け入れたときに、除雪の様子を動画で見せたのです。そうしますと、目を光らせずごく興味を持ってくれ、こういうことをやってみたいなという生徒も現れたりしました。

インターネットのYouTubeに除雪の關係の動画が有り、再生回数が何万回、多いものでは何十万回も再生されていて、おそらくその視聴者は北海道の地元だけではなく、本州の雪のないところの人も含まれ、驚きや興味をもたれてい

るのだと思います。

Y o u T u b eに限らず、特に若い方々は色々なメディアを見ていますのでそれを使用し情報発信することにより、道内に留まらず道外からの人の呼び込みにも効果があるのではと思いました。一つ感想でございます。

以上です。

河西委員長代理

はい、ありがとうございました。

たしかに若い世代は動画世代なので、紙媒体よりも遙かに効果はあります。

特に、北海道の道路の除雪のオペレーションは、道外から来た私もすごいと思うのがあります。ありがとうございます。

山崎委員、何かこのプランに関して、ご意見があればいただきたいのですが、よろしいでしょうか。

山崎委員

補足的な話になって申し訳ないのですが、民間の発注者に対しての理解の促進というのを入れていただきたいというのがあります。それから、市町村関係では、開発局の方にもお願いしているのですが、発注者協議会には建設部の人が出ているのですが、実際予算とか、工期の話とか、議会対応というのは建設部ではなくて、他のところも関係している部分があるので、そういった人も巻き込んではどうなのかという話を、開発局の方にはさせていただいているところであります。以上です。

河西委員長代理

はい、ありがとうございました。

今回、新プランに関して、基本的な方針、そして3つの骨格ということで進めていきたいのですが、いかがでしょうか。

渡辺委員、お願いします。

渡辺委員

働き方改革も含めて、担い手のところがメインになってくると思うのですけれども、先ほど申しましたとおり、入ってくることについては、一生懸命施策も打っています。

せっかく入っていただいた社員が、どんどんやめてしまうという問題について、定着をどう図っていくのかというところも、プランの中で、もう少し充実したほうがいいのかと思っています。若い人たちが、色々情報を取ったり、経験したりして入ってくるのですが、実際の仕事と理想のギャップがあって辞めていくということがあります。建設業界は経験産業ですので、若い人を全面に打ち出して、新たな施策に挑戦させるということは、なかなか難しいのですが、各社やっています。ただ、横のつながりがなかったりということで、若い人を活用していくような場を設けていくということも、業界自体もやらないといけないと思います。今後ICTとなるとデータの流通性という問題も出てきます。測量設計工事、発注者の方も含めて、データをどう一元管理するかということも、若い人を中心に考えていく場を設けるとやりがいに繋がっていくのかと思います。そういった定着の施策についても、是非、積極的に、もう少し施策の中に反映させるようなことを考えていただければと思います。

河西委員長代理

はい、ありがとうございました。

定着に関しても、新しいプランの中に盛り込んでいただければと思います。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次回の委員会では新しいプランについて、詳細が確定されると思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、ここまで検証・評価、新しいプランについてご意見等を伺ってきましたが、全体を通していかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、次に議題4「その他」に入ります。事務局から何かございますか。

事務局
(樺澤建設業担当課長)

今後のスケジュールですが、本日、いただいたご意見等を踏まえて、素案を作成しまして、議会や建設業審議会でご審議いただき、パブリックコメントなど経まして原案を作成、その後、年明けに予定しております第3回の専門委員会にて、ご審議いただきたいと考えております。

なお、開催時期につきましては、1月下旬を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

河西委員長代理

はい、ありがとうございました。

それでは、以上で議事すべて終了しました。これをもちまして、北海道建設審議会第2回建設産業の振興に関する専門委員会を閉会いたします。

進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。